

3月 定例教育委員会会議録

- | | | | |
|---|------|---|--------------------|
| 1 | 日 時 | 令和3年3月23日(火) | 午後5時30分から午後6時40分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎3階 | 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
杉本憲司委員、青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員 | |
| 4 | 出席職員 | 市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、川倉彰裕学府一体校推進室長、
木野吉文学校給食課長、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、
伊東直久文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、
水谷美すゝスポーツ振興課長、川島光司幼稚園保育園課長、
内野恭宏放課後児童支援室長 | 傍 聴 人 0人 |

(進行委員：鈴木好美委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

○皆さんこんにちは。本日は、定例教育委員会にお集まりいただきありがとうございます。

本年度最後の定例教育委員会となりました。先日の教育委員会点検評価会では、静岡大学の島田桂吾先生をお招きして開催することができました。教育委員会の情報発信についてなど、活発な討論が行われました。教育コミュニティの形成、子どもの居場所づくりなど、更に深めていけるように努力していきます。

3月21日に緊急事態宣言が発令されました。関東地区では、新規感染者数が下げ止まりとなり、変異株も発生し油断を許さない状況です。このような厳しい状況ではありましたが、各小中学校では、修学旅行などの思い出作りを無事に実施することができ、よかったと胸をなでおろしているところです。卒業式は規模を縮小して実施をしましたが、大変心がこもった素晴らしい卒業式であったと思います。卒業アルバムについては、行事が無くなった影響で、例年通りの構成とはならず、ある学校では、卒業式の写真も含めたアルバム構成として、納品は6月頃になるとのことでした。アルバム一つとっても、先生方の努力が伝わってきました。この1年、このコロナ禍を乗り越えてきてくれたと思います。校長先生をはじめ、先生方には心から感謝申し上げます。

今年度の学府小中一体校についてですが、一番大きかったことは、ながふじ学府小中一体校が完成したということです。6年以上携わってきましたが、今までの思いが実現できたことは、様々な部署が、それぞれの役割を果たし、頑張っていたからだと思います。

コロナ禍で幼稚園の研修の工夫として、様々なストーリーを先生同士で話し合い、研修を深める方策、ドキュメンテーションを行っています。これはどこでも活用することができ、是非、このような研修を深めてほしいと思います。

最後に、「アイデンティティ」、「ダイバーシティ」、「コミュニティ」は、磐田市の教育の本質に関わったキーワードだと思います。このことを大切に、来年度に向けて一緒に頑張っていたいただきたいと思います。

3 前回議事録の承認

2月18日定例教育委員会及び3月1日臨時教育委員会

・修正の意見なし

- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○本日は議会の最終日で、令和3年度当初予算、令和2年度補正予算、条例改正、人事案件など、全ての議案について可決されました。なお、人事案件については、教育長の現任期が令和2年度末で満了となるため、次の任期の3年間について、引き続き村松教育長の再任を市長が議会に諮り、同意を得ております。本年度の議会につきましては、補正予算が12回も入るという異常な事態で、これが殆どコロナ対応ということになっています。感染対策はいつまで続くか分かりませんが、しっかりと対応していきたいと思っております。

<質疑・意見>

なし

5 教育長職務代理者の指名について

○教育長職務代理者の指名については、その指名を教育長が行うものとされています。教育長職務代理者の任期については、法律上の定めがないため、教育長が別の教育委員を指名するまでとされています。そこで、本市では新制度後、最初に行われた平成27年4月1日の臨時教育委員会で、教育長が別の教育委員を指名するまでの区切りとして、1年を節目とすることを定めたため、毎年度、定例教育委員会において、再任を含めてこれを確認しています。

○令和3年度の教育長職務代理者は、青島美子委員をお願いをします。

6 議事

- ・議案第13号 磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- ・議案第14号 磐田市スポーツ推進委員の委嘱について

○本審議会委員は、磐田市スポーツ推進審議会条例第3条の規定により委嘱するものです。また、本審議会が磐田市スポーツ推進計画の策定に際し、平成26年度に組織したもので、平成28年3月の計画策定後は、市のスポーツ施策について報告し、意見を伺うなど、年1、2回程度開催をしています。今回、委員の任期2年が満了したため、新たにスポーツ関係団体の代表者、学識経験者、市民の代表12名を委嘱するものです。なお、関係行政機関の職員として、市内小学校中学校の代表者各1名を任命予定ですが、次回お諮りする予定です。任期は令和3年4月1日からの2年間となります。

次に、議案第14号磐田市スポーツ推進委員の委嘱についてです。前回委嘱した委員の任期2年間で令和3年3月31日で満了することから、新たに委嘱を行うものです。スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条の規定により、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持つ者の中からスポーツ推進委員を委嘱するとされています。本市では、スポーツ推進委員規則第4条の規定により、教育委員会から委嘱をいただいているものです。スポーツ推進委員の職務は、磐田市スポーツ推進委員規則第2条に規定されており、スポーツの指導やスポーツの行事、または事業に関し、協力することなどですが、具体的には、年中から小学校2年生が対象の親子ふれあい体育教室、小学校3、4年生が対象のワクワクスポーツ教室などを実施しています。今回委嘱する委員は、52名です。任期は、令和3年4月1日からの2年間となります。

<質疑・意見>

○新規の推進委員は例年より多いですか。

○例年よりも多く、公募が4人、交流センター推薦が3人、産業大学の大学生が5人で12人となります。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第13号、議案第14号は原案どおり承認された。

・議案第15号 磐田市立幼稚園通園バス使用料に関する条例施行規則の一部改正について

○平成26年度の豊岡北幼稚園と豊岡東幼稚園の統合に伴いまして、平成26年度に出生した子どもが卒園するまで、令和元年度末を期限として、豊岡東地区在住の園児を対象に、6年間の通園バス利用料金を免除してきました。令和元年度末にその期限が過ぎていましたが、条例施行規則の免除の規定を削除していなかったことが判明したため、今回、条例施行規則の一部を改正するものです。なお、実際の運用にあたりましては、通園バス利用料については、豊岡地区との取り決めのとおり、令和元年度までは免除し、令和2年度からは全額を徴収しております。施行期日につきましては、交付の日と定めるものです。

<質疑・意見>

○利用料金は何円ですか。

○月額2,090円です。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第15号は原案どおり承認された。

・議案第16号 園医の委嘱等について

○耳鼻咽喉科やすはら医院長の変更に伴い、豊田地区4園の耳鼻科の園医が令和3年4月1日から変更となります。

岩田こども園の民営化に伴い、内科、眼科、耳鼻科、歯科及び薬剤師が解職となります。また、解職期日は令和3年3月31日となります。

<質疑・意見>

○岩田こども園が公立から私立になると、園医はどのようになりますか。

○学校法人頭陀寺学園から直接園医をお願いすることになります。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第16号は原案どおり承認された。

・議案第17号 令和3年4月1日付け人事異動(教育委員会関係)について

○管理職の異動について説明します。初めに教育総務課ですが、部付主幹兼課長補佐の清水大輔が高齢者支援課へ異動し、後任に福祉課の大橋加代子が部付主幹として配属されます。次に、施設管理グループ長の原隆秀が主幹に昇格をします。次に、放課後児童支援室長の内野恭宏が課長補佐になります。次に、学府一体校推進室長の川倉彰裕が県費教職員に帰任し、磐田第一中学校の校長として赴任します。後任に幼稚園保育園課の内藤弘隆が、主幹兼室長として配属されます。次に学校給食課ですが、課長の木野吉文が退職し、課長補佐の水野康代が課長に昇格しま

す。水野の後任グループ長には、危機管理課より、鈴木章文が配属されます。次に学校教育課で、課長補佐兼教職員グループ長の伊藤一司が県費教職員に帰任し、豊田中学校の校長として赴任します。後任の課長補佐兼グループ長には、指導グループ長の松井信治が就きます。指導グループのグループ長には、磐田中部小学校教頭の大橋陽子が身分切り替えにより配属されます。次に、指導グループには、スポーツ振興課主幹の伊藤雅之が加わり、1名増となります。次に教育支援グループは、グループ長の武山努が県費教職員に帰任し、磐田中部小学校の教頭として赴任します。上原清美が後任のグループ長になります。教育委員会事務局の管理職に係る異動は以上です。なお、令和3年度は、県教育委員会との人事交流により、教育総務課総務グループへ異動となった後藤彰太が県へ派遣となり、その代わりに、現在、静岡県立焼津青少年の家に勤務している、静岡県教育委員会職員の青井俊太を受け入れることとなります。静岡県教育委員会との交流職員に係る市の内示は令和3年3月24日となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第17号は原案どおり承認された。

・議案第18号 磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

○改正の要旨ですが、ながふじ学府小中一体校の開校に合わせ、学校給食課の分掌事務に「学府共同調理場」を追加し、ながふじ図書館を所管する中央図書館の分掌事務に、「一般に開放する学校図書館の運営に関する事」を追加します。

これまでスポーツ振興課が所管をしていた、「スポーツ部活に関する事」を学校教育課が所管することから、これを追加します。

学校教育課長の専決事項の「補充教材の届出の受理に関する事」を「補助教材の届出の受理に関する事」に改めます。これは、静岡県が「補助教材ガイドライン」を作成し、以前「補充教材」としていたものを「補助教材」に改めたことを受け、字句を改めるものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第18号は原案どおり承認された。

・議案第19号 学校医の委嘱等について

○学校医についてですが、医師会より学校医の変更の申し出があり、6校の校医を変更し、令和3年4月1日から委嘱するものです。学校薬剤師についても同様に変更の申し出があったことから、東部小に山村行範薬剤師、豊田東小に鈴木麻理子薬剤師を委嘱するものです。二人の薬剤師は、市内の薬局に勤務されており、また、山村薬剤師は神明中学校、鈴木薬剤師は豊岡南小学校の学校薬剤師をそれぞれされており、兼務となります。委嘱日は、令和3年4月1日となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 19 号は原案どおり承認された。

・議案第 20 号 磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について

○改正の趣旨は、全国的な喫緊の課題とされている教員の業務時間の縮減を推進することが大きな目的となっており、色々な事務手続きを簡略化することで、業務の効率化を図る内容となります。具体的には、学校日誌は教頭が毎日の記録を全て記載していますが、出張命令簿や年休簿など、他の帳簿で管理ができるため、特記事項のみを記載することとしたことや、出勤簿を無くしていくことなどが内容です。この改正は県立高校が既に進めていて、事務手続きの効率化が図れていることから、本市においても実施していくものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 20 号は原案どおり承認された。

・議案第 21 号 磐田市立図書館条例施行規則の一部改正について

○ながふじ図書館関係の改正になります。地域の皆様にもご利用いただけるように、一般開放していきませんが、市立図書館 4 館と「にこっと」が、利用者カードを共同利用できるようにすることと、館外貸し出しの数量を同一にするための改正です。

<質疑・意見>

○この利用者カードはどのようなものですか。

○このカードは、ながふじ図書館にある一般用に貸出す本を借りるためのカードです。ながふじ学府一体校に限らず、他の小学校においても入学時において保護者の方に強制ではないものの図書カードの作成のご案内をしています。ながふじ学府一体校においては、昨年度のうちに児童生徒の図書カードの所持状況を確認し、現在ほとんどの児童生徒が持っている状況です。

○このカードを利用して、学校の図書室の本を子どもが借りることはできますか。

○このカードは一般用に貸出す資料を借りる際に使用するものであり、学校図書の貸出手続きには使用できません。

○学校図書は、他の学校の子どもたちも借りることはできますか。

○これまでと同様、学校図書はその学校の児童生徒のための図書であり、他の学校の子どもたちへは貸し出しはしませんが、ながふじ図書館における地域の方が借りられる一般図書については、他の学校の子どもたちも借りることができます。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 21 号は原案どおり承認された。

・議案第 22 号 磐田市教育委員会規則等で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について

○この規則の制定は、行政手続きにおける、押印の見直し事業の実施により、令和 3 年 4 月 1 日から、規則等で定める申請書等の様式への押印義務付けを廃止するものです。対象は磐田市教育委員

会規則及び磐田市教育委員会告示の各例規で定める様式で、申請書、申込書、届出書、その他の書類に記載されている様式中の丸印というものを削除するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 22 号は原案どおり承認された。

7 報告事項

(1) 地域づくり応援課

○竜洋西会館についてですが、学習等共用施設という建物から、竜洋交流センターのサブセンターという位置付けになりました。以前から掛塚の方が中心に利用されていましたが、市内の誰でも利用できる施設となりました。

<質疑・意見>

なし

(2) スポーツ振興課

・磐田市アミューズ豊田条例施行規則及び磐田市豊岡総合センター条例施行規則の一部改正について

・磐田市地域の元気づくり応援補助金交付要綱の制定について

<質疑・意見>

○ジュビロ磐田のクラウドファンディングはいつから始まりますか。

○今年の6月頃を予定しています。

(3) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

なし

(4) 教育総務課

・磐田市修学旅行等中止又は延期に係る経費補助金交付要綱の一部改正について

・磐田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

○磐田市修学旅行等中止又は延期に係る経費補助金交付要綱の一部改正についてですが、この要綱は、令和2年10月の定例教育委員会でご審議をいただき告示したもので、有効期限を令和3年3月31日までとしていたものですが、令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症予防のため、小中学校が計画する修学旅行等の中止又は延期に係る経費が発生した場合に、その経費について、保護者の経済的負担を軽減するため、要綱の有効期限を1年間延長するために改正をするものです。

特別支援教育就学奨励費支給要項の改正についてですが、この改正は、令和3年度から適用となる税制改正によりまして、給与所得控除等の見直しの影響を受け、特別支援教育就学奨励費の支給

対象者へ不利益が生じないように控除額の追加をすることと、ひとり親、寡婦への控除見直しに対応するため、これらの控除額を追加するものです。今回の改正によりまして、ひとり親の所得金額によっては支給対象者が増加すると想定していますが、児童扶養手当を受けられるひとり親の場合は、奨励費ではなくて就学援助の対象になるため、扶助費に対する影響は少ないと見込んでいます。

<質疑・意見>

なし

(5) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(6) 学校教育課

<質疑・意見>

なし

(7) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

(8) 文化財課

<質疑・意見>

○東部幼稚園の南側の野際遺跡の作業の進捗状況を教えてください。

○今年度予定している作業は、概ね終了しています。現在はドローン等を使用し空撮している状況です。現場は穴が大きく掘られた状態で、当面は現状のまま測量したり、出土したものをピックアップしたりします。年度が変わってから、その穴を埋める作業を行います。

8 協議事項

なし

9 その他

○小中一貫教育の実践報告書について、各学校の個性や特性が自立的に動き出し、コミュニティスクールが本格的に動き出したと感じています。報告書について学校教育課長からお話をいただきたいです。

○スタートの時に比べて、各学府の特色が出始めたという事を感じます。そのことを感じた一つとして、この新型コロナウイルスが一つの転機になったという事を話す校長がいました。このコミュニティスクールの中で、どうやって子どもたちに学びを深めていくかといったときに、学校運営協議会に相談することが例年より多くなり、その中で出来ることは何かなど、さまざまな意見をいただきました。学校運営協議会の皆様も一緒になって考えていただきました。コロナだからできないのではなく、コロナだからどうやろうということで、子どもたちの学びを止めないでほしいという事を言い続けました。そういった意味で、このコミュニティスクールも学校の独自性が出てきたこ

とが一番感じました。

○磐田の教育の中で、個の確立ということを言っています。学校という「個性」「特性」「アイデンティティ」が、一貫教育や学府などの取り組みのなかできちっと出てきているということは、非常に良いことだと思います。

10 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：令和3年4月22日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

11 閉会